

令和3年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

政策所管部局 国家公務員倫理審査会事務局

政 策	2 不祥事への厳正かつ迅速な対応
目 標	<p>(政策目標) 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p> <p>(具体的取組) (1) 事案処理の際の各府省への助言 (2) 各府省の担当者を対象とする会議・説明会において、具体的な事例の提示 (3) 再発防止策に関する各府省へのフォローアップ</p>
具体的取組結果	<p>《取組内容1》事案処理の際の各府省への助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理法等違反が発生した府省に対して、厳正かつ迅速な事案処理に資するノウハウや留意事項等を提供するとともに、実効性のある再発防止策を講じるための指導・助言を行ったほか、府省実施の倫理法等の理解向上等のための研修への講師派遣を行った。 <p>《取組内容2》各府省の担当者を対象とする会議・説明会等において、具体的な事例の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> 本府省等の倫理事務担当者を対象とする会議・説明会、本省及び地方機関等の倫理事務担当者を対象とした倫理制度説明動画（政府共通インフォメーションボードに掲載）において、具体的な事例を提示しつつ、調査及び懲戒手続の留意点等についての周知を図った。 <p>《取組内容3》再発防止策に関する各府省へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 違反事案が発生した府省について、必要に応じて再発防止策の取組状況や実施上の課題等を聴取し、助言を行った。 幹部職員による違反事案が複数発生したことを受けて、飲食ルールの周知徹底や再発防止策の取組状況について、違反事案が発生した府省から報告を求めた。
測定指標（ある場合に記入）	<ul style="list-style-type: none"> 全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合 90%以上（他律的事由により当該期間が90日を超えたものを除く。） 92.3%（13件中12件） [令和2年度 100.0%、令和元年度 100.0%、平成30年度 100.0%]
達成度の評価	<p>《評価》目標達成</p> <p>《目標達成度の判断理由》 上述した具体的取組の実施により、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行うことができた。また、全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合は、測定指標「90%」の水準を達成することができた。 したがって、令和3年度における政策は、目標達成した。</p>
施策の分析	<p>各府省に対し、適切な指導・助言を行うことにより、各府省において違反事案に対する厳正かつ迅速な対応が図られているが、事案の中には、不利益処分を課すものであるがゆえに広範な事実確認等が必要となるもの、倫理法等以外の国家公務員法上の服務義務違反を含むものなど調査及び処分の検討に時間を要するものもあることに留意する必要がある。</p>
今後の施策に反映させるべき事項	<p>違反事案に対する厳正かつ迅速な対応を行えるよう、従前の取組を引き続き行うとともに、各府省で取り組んでいる再発防止策のうち、他府省において役立つと考えられるものを、事案処理の際の助言の機会などを通じて周知するなど、違反行為の未然防止に効果的な施策を行う。</p>
有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事案に対する対応というのは、個別の事案によって事情が異なっているため、各省庁間で参考となる事例を横展開して効率的、効

果的に処理できるようにしてはどうか。

- 個別の事案とはいえ、各府省間で共有できる部分の情報があるのではないか。共有により、効率的に処理が可能となったり、気付きも得られると思う。